# 冷見』社有車を 10台以上 構が跳機

# 大好評!独自の「選択型」フリート契約のご案内

# 【フリート契約の概要】

1契約者が所有・使用されるお車の総契約台数が10台以上の場合をいいます。 西日本自動車共済協同組合では、損害保険会社によくみられるA方式(包括方式)のほか 独自のB方式(個別方式)があり、事業特性やリスクに応じてA方式・B方式を選択できます。

# A方式(包括方式)とは

成績(損害率)により決定されたフリート割引・割増を、全車両まとめて適用する方式

# **<メリット>**



事故を起こしても全体の損害 率が軽微なら一斉に割引率が アップします

# **くデメリット>**



# 一度の大きな事故で

無事故のお車も含め全ての お車の割引率がダウンし 全体の共済掛金が高くなっ てしまうことがあります

#### B方式(個別方式)とは 共済独自

お車 1 台ごとにノンフリート等級別割引・割増・事故有期間を適用する方式



## **<メリット>**

事故を起こしたお車は等級がダウン (共済掛金がアップ) しますが、 無事故のお車は等級がアップし 共済掛金はお安くなります

### くデメリット>

軽微な事故が起こった場合でも 1 台毎に等級がダウンします

なるほど!納得! さて、わが社は



# =お問合せ・お見積りのご依頼は=

【取扱代理所】

アライアンス 株式会社

**T892-0828** 

鹿児島市金牛町7-8 鹿児島金牛町ビル

TEL:099-216-8880 FAX:099-227-2000

# 😭 西日本自動車共済協同組合

(担当支部) 鹿児島県支部

鹿児島市谷山港2丁目4-10

TEL099-261-0115 部)福岡市博多区東比恵2-15-25 (本

TEL092-441-5901(代表)

ホームページ http://nishijikyo.com/

このチラシは、平成24年10月1日現在の西日本自動車共済協同組合における「フリート契約」についてその一部を記載したも のです。自動車共済の補償・特約の内容(特に共済金をお支払いできない場合等)・割引等の詳細のほか、代理所の業務・信用リス ク等共済制度に関する重要事項につきましては、「自動車共済総合パンフレット」等にてご確認いただくか、取扱代理所担当者また は組合の担当支部までおたずねください。 【承認番号】NJ970.1305.0032.140522